

みなさんのご意見をお聴かせください ～「大阪市教育振興基本計画改訂（素案）」についてのご意見を募集します～

大阪市では、令和7年10月10日（金曜日）から令和7年11月7日（金曜日）まで、「大阪市教育振興基本計画改訂（素案）」について、市民のみなさまから広くご意見をいただきため、パブリック・コメントを実施します。

大阪市教育振興基本計画は、本市教育の基本的な目標や、目標達成のための施策のあり方などを定めた基本計画であり、現行計画が令和7年度までの施行期間となっています。社会の情勢やこれまでの本市教育の取組の成果と課題等を踏まえ、令和22(2040)年以降の社会を見据え、現行計画の後期取組として改訂するにあたり、大阪市総合教育会議（注）における検討内容等も踏まえ、「大阪市教育振興基本計画改訂（素案）」を作成しました。

この、素案について、幅広くご意見をいただき、寄せられたご意見等を参考にしながら、計画の改訂に取り組んでまいります。

なお、パブリック・コメントでいただいたご意見の要旨と本市の考え方については、受付期間終了後に取りまとめ、令和7年12月中旬ごろにお知らせします。

（注）[大阪市総合教育会議](#)の内容は、大阪市ホームページに掲載しています。

1 募集内容

冊子「大阪市教育振興基本計画（素案）」の内容に対するご意見・ご提言

※ 大阪市のホームページでも公表しています。

2 募集期間

令和7年10月10日（金曜日）から11月7日（金曜日）まで（締切日必着）

3 応募方法

次のいずれかの方法により、ご提出ください。

なお、いずれの場合も、意見の提出は令和7年11月7日（金曜日）必着でお願いします。

- 行政オンラインシステムの場合

次の二次元コードから[専用のページ](#)にアクセスし、ご意見・ご提言を入力してください。



- 電子メールの場合

「応募用紙」をダウンロードし、そのファイルを添付してお送りください。

電子メールアドレス：ua0078@city.osaka.lg.jp

- 送付・持参の場合

別添の「応募用紙」をご提出ください。（必ず「大阪市教育振興基本計画改訂（素案）」に関する意見であることを明記してください。）

〒530-8201 [大阪市北区中之島1-3-20](#) 大阪市役所 3階

大阪市教育委員会事務局総務部教育政策課あて

（注）持参の場合は、月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時30分まで

- ファックスの場合

ファックス番号：06-6202-7052

4 注意事項

- ・電話等による口頭での意見提出の受付はいたしません。
- ・提出いただいたご意見に対する個別の回答はいたしません。また、提出いただいたご意見に対しては、ホームページ等で一括して公表し、回答します。なお、ご意見の公表の際、内容の要約または一部の表現を改めさせていただくこともあります。あらかじめご了承ください。

5 個人情報の取扱いについて

- ・提出いただいたご意見の中で、住所、氏名、個人または法人等の権利・利益を害するおそれのある情報など、公表することが不適切な情報（大阪市情報公開条例第7条各号のいずれかに該当する情報）については公表いたしません。
- ・個人情報の取扱いには十分注意し、個人が特定できるような内容は掲載いたしません。
- ・住所、氏名、電子メールアドレス等につきましては、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、提出いただいたご意見の内容を確認するという目的以外には利用・提供いたしません。